

第4回定例会質疑

2020年12月4日

(堤 県議)

上程議案に対する質疑を行います。

7月豪雨災害によって甚大な被害を受けた日田市などでは、復旧に向け最大限の努力をしています。これまでは複数社でなければ申請ができなかった「グループ補助金」が、一社でも申請ができる「なりわい再建支援事業費補助金」へと支援の枠が拡充されました。更に新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者には補助対象経費の6分の5までの補助が、そして特定被災事業者は1億円までは定額補助となり、被災事業者にとり大変な期待を寄せています。

しかし10月末までの申請は県内で16件、申請準備中でも72件であり、交付決定件数は0件という状況です。この問題は衆議院災害対策特別委員会で田村貴昭議員が、政府の対応について質問しており、設備の「持続不能証明書や機能証明書」など、申請に多数で煩雑な資料を必要としていることが遅れの原因の一つとなっていると指摘しています。それに対し、経済産業副大臣は不正防止や行政職員のマンパワー不足などを理由に挙げていましたが、これでは被災者に寄り添った復旧が迅速に行われるということにはなりません。

県として添付書類の簡素化や申請相談体制の強化、今年度末で打ち切るという硬直的な対応ではなく、副大臣も言っているように「柔軟に検討する」ということを被災者にも知らせていくことが大切だと考えますがどうでしょうか。

また、天ヶ瀬温泉街の復旧については、玖珠川の河川改修と一緒に進めなければならない、その間ホテルや旅館などの事業者は営業ができない状況となります。中には廃業を余儀なくされる事業者も出てきています。これまでも県や国に求めていましたが、営業再開までの休業補償が必要です。廃業を出さないためにもこのような生業の継続ができるような制度が必要と考えますが、どう考えているのでしょうか。併せて答弁を求めます。

(知事)

7月号災害で被災した中小企業等への支援について、なりわい再建支援補助金は、被災事業者の事業再建を後押しし、地域経済や雇用の早期回復につなげるものであり、県としても積極的な活用を促すことが大事だと考えております。

事業開始に当たりましては、国の対策パッケージが閣議決定されたその日に、

全国で最も早く支援機関向け説明会を開催いたしました。8月には、被害の大きい日田市を中心に6市町で事業者向け説明会、9月には3市町で6回の個別相談会を実施するなど丁寧な対応を行っております。

申請書類につきましては、公平性・公正性を担保するための必要最低限のものとし、必要書類等を紛失した場合、相談の上、客観的に説明できる書類があれば、受け付けるなど、柔軟な対応を行っております。

また、地元の商工団体とも連携を密にして、被災状況の把握にも努めており、被災事業者224件のうち、4件は高齢等を理由に廃業となりましたが、保険金や持続化補助金なども活用して、129件がすでに再建を進めております。

なりわい再建支援補助金を申請した事業者は、11月末時点で34件となり、うち6件がすでに交付決定されております。まだ54件が準備中ですが、天ヶ瀬や宝泉寺など、被害の大きい地域の旅館・ホテルを県の担当者が直接訪問して、相談に応じるなどサポートを行っております。

その中には、災害に備えた施設や、これまでとは違った客層をターゲットにした施設に建て替えするために時間をかけて、新しい事業計画を作成している事業者がおります。

また施行業者が忙しいなどの理由によりまして、書類の準備に手間取っている事業者もいます。やむを得ない理由により申請に時間がかかっている方も少なくありませんが、現在、第4次公募を行っており、その後についても国と延長協議を行うこととしております。

今後も商工団体等と連携して、一日も早く事業を再開できるように、被災者に寄り添った対応を続けてまいります。

また、天ヶ瀬における河川改修までの間の休業補償についての質問がございましたけれども、被災宿泊施設16件のうち、廃業や休業等となった3件を除きまして、残り13件は、河川改修を待たず、一刻も早い再開を望んでおります。すでに3件が事業を再開しましたがけれども、10件は再開に向け補助金を申請済み、または準備中という状況であり、県としても迅速な再開を支援して参ります。

なお、天ヶ瀬温泉周辺の玖珠川の改修にあたっては、旅館街や、泉源への影響が大きいことから、地元の声を丁寧に伺っているところであり、令和4年度の事業開始を目指して、河川整備計画の策定に向けた準備も進めているところでもあります。

今後とも、地域の人たちが安心して生活できるように、しっかりと支援して参りたいと思います。

(堤 県議)

10 月末からかなり進展しているということで、やっぱりスピードを持った対策が必要だと思います。今 54 件でそのうち天ヶ瀬が 10 件ぐらい含まれているという話でしたけども、その間当然営業は休止してしまうし、3 件の方々はこの災害がなければ廃業しなくてもよかったと思う。持続化給付金の問題だとか、応援金だとか色々ありますけども、お金はもう無くなっているわけだから支援策も具体的にすべき。所得補償も含めた検討も本当に必要だと思う。再度お伺いをしたいと思います。

(商工観光労働部長)

被災されている事業者に対する支援の話がございました。確かに苦しい状況であることには変わりありません。今我々も商工団体また市町村、そして県の職員も一緒になって、それぞれの事業者一軒一軒状況を把握しながら支援している状況です。

我々としてはまずその間の金融支援、そしてまた雇用調整助成金、そしてさらには今回のこのなりわい再建補助金、こういったものを一刻も早く活用しながら、再開に向けて一刻も早いサポートをしていくということで、しっかり事業者に寄り添って対応していきたいと思っております。

(堤 県議)

50 数件準備中というのだが、3 月末までに給付事業終わらないからそれを今協議してるという話だが、具体的にはその協議はどこまで進んでいるのかわかりますか。

(商工観光労働部長)

現状どこまで判断がされているかということに関しては存じておりませんが、我々としては延長していただくよう要望しているという状況です。

(堤 県議)

3月末に切るというのは余りにひどいですから、今から強く声も出していただいて、実現していただきたいと思います。

次に新型コロナウイルスの感染症の対応について1つ目に、感染拡大防止のためのクラスター対策も必要ですが、病院・介護福祉施設・保育所・幼稚園・小・中・高等学校・放課後児童クラブなど感染急増施設となりうるリスクの高いところに対して、無症状の感染者を把握・保護するための定期的なPCR検査を行い、拡大を事前に防いでいくことが大切と考えますがいかがでしょうか。

2つ目、先日、文教警察委員会で小・中学校の視察に行き、コロナ禍の中、窓を全開、机もぎりぎり離して授業をしている姿を見て、やはり少人数学級が必要と痛感しました。萩生田文部科学大臣が記者会見で「30人学級を目指すべきだと考えている」と発言し、文部科学省も来年度概算要求で「学級編成の標準の引き下げを含め少人数指導体制の整備」を「事項要求」として盛り込んでいます。大分市内でも中学生や高校生まで感染が確認された以上、リスクを削減するための少人数学級はどうしても必要と考えますがどうでしょうか。

3つ目、鍼灸マッサージ業の皆さんは、営業規模が小さくぎりぎりのところで生活しているのが実態です。このコロナ禍の中、持続化給付金を受けたくても給付対象とならないため申請をあきらめる事業者もたくさんいます。しかも、健康保険適用事業でもあるにもかかわらず、医療や福祉・介護従事者のような慰労金が支給されていません。県として支給対象とすべきと考えますがどうでしょうか。

また、健康増進やツボ療法による免疫力アップに貢献している鍼灸マッサージ業の皆さんへの独自支援策が必要と考えます。

例えば佐賀県では、新型コロナウイルス感染拡大により、厳しい経営状況にある、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師が施術を行う施術所の開設者に対して、施術所の新型コロナウイルス感染防止に努めながら、県民の健康増進を図るため、事業全般に広く使える「あん摩等施術所支援金」を創設し1店舗10万円を支給しています。

本県も支援金制度の創設をすべきと考えますが、あわせて答弁を求めます。

(福祉保健部長)

2点についてご質問いただきました。

まず、PCR検査の拡充についてということですが、本件の検査体制につき

ましては、県内の医療機関に対し、PCR検査機器の整備にかかる費用を助成することで、その検査能力を衛生環境再研究センター、大分市保健所と合わせまして、1日917件まで拡充をしたところです。

感染が疑われる方については、速やかにPCR検査を実施し、陽性が確認された場合には、濃厚接触者及び間接触者を幅広く検査することで感染を封じ込める対策をとっております。

特に重症化リスクの高い高齢者等が利用する病院や介護施設につきましては、感染者を早期に探知するために、発熱や呼吸器症状のある職員や入所者の人数を常にモニタリングしまして、増加の兆候が見られた場合には、保健所に相談していただき、必要に応じて速やかにPCR検査を行うことといたしております。

県としましては、感染防止のためにPCR検査能力、この能力を最大化活かしまして、濃厚接触者の検査などに、注力すべきと考えているところです。

もう1点、鍼灸マッサージ業への支援策です。慰労金は、新型コロナの感染リスクなどの厳しい環境のもとで心身に多大な負担がかかります中、強い使命感を持って業務にあたっている医療従事者とか、高齢者の福祉施設などの職員に対しまして、給付を行ったものと認識をしています。

あん摩マッサージ指圧及びはり・きゅうの施術所は、国の新型コロナウイルス緊急包括支援事業における対応従事者慰労金交付事業や感染拡大防止等支援事業の交付対象とされておられません。

このため、あんまマッサージ・鍼灸等の事業所に対しまして、経営安定化のための財政支援につきまして、包括支援交付金の制度を拡充するよう全国知事会を通じまして、県として国に要望をいたしているところです。

(教育長)

少人数学級についてお答えします。少人数学級が望ましいことは、論を待たない状況です。これまで、国には様々な形で、教員確保について要望を重ねてきた中、ここに来てようやく文部科学大臣から30人学級を目指す方向が示されたことは、コロナ禍もあり、時宜を得たものと受けとめております。

しかしながら、少人数学級への移行は、直ちにできるものでもなく、課題である教員不足の解消と教室などの環境整備を進める必要があり、国から段階的に着実に可能となる道筋を示してもらいたいと考えております。

一方、このコロナ禍のもと、本県では、学びの保障に向けて、都市部を中心に、22人の教員の追加配置を行うほか、全県的に310人の学習指導員、校内消毒作業等にあたる282人のスクールサポートスタッフの配置など、学校現場の要員確保に努めています。

さらに、大分大学には、教育学部の定員増に向けた、取り組みも進めてもらっております。

今後とも、国の来年度予算や定年延長の動向なども注視をしながら、構造的な教員不足の改善や、教育環境の整備を引き続き要請をして参ります。

(堤 県議)

少人数学級については、教員不足の問題は対策をとれるではないかという話を、文教警察委員会の中で話しもしました。例えば小学校6年生・中学校3年生と学年を区切ったものについては教室不足は解消できると思う。教員についても何百人も増やさないといけないという状況じゃない。そういう点は検討できないのかどうかということを再度聞きます。

それと、鍼灸マッサージの関係について、知事会として要請をしているとのこと。これは積極的にやって欲しい。昨日の知事の末宗議員に対する答弁の中で、医療スタッフに関して県独自の気持ちはあると答弁されました。

そういう点からすると、免疫力アップするとかの健康増進のために、マッサージ業の方は頑張っているわけですから、検討するという中に知事会として特に要求するのはもちろんの事ながら、県としてもぜひ考えの中に入れていただきたいと思うのですがどうでしょう。

(知事)

昨日の質問に対しましては、医療スタッフ、今第一線でコロナと戦って頂いている医師・看護師さん等々については、早急にと申し上げたわけです。感謝してもしきれない労働しているわけです。

鍼灸マッサージ業の方については、堤議員お話のようにいろいろ活動をして頂いていると思いますけども、生活上の困窮とかそういうことも含めていろいろ考えてみないといけない。他のいろいろな仕事をしていただいている方とのバランスもありますから、いろいろ考えてみないといけない点はあるだろうと思っています。

(教育長)

少人数学級を1学級でもまず入れるべきではないかというご意見です。前回の議会のときに、今年度追加で教員をお願いしますと、先ほど申しあげました22人を求めいただきましたけれども、現状今、13人しかその穴が埋まっておりません。まだ欠員状態であるという状況です。

そして今年度、実は学校の現場はいろんな課題を抱えております。特別支援学級をたくさん作ってくれというお話もいただきました。できるだけお答えしようとしたけれども、それも半分ぐらいしか対応できなかったということでもあります。

そういった状況で、現状実際教員へのなり手が無い・少ないという状況を勘案しますと、枠組みだけを作って大きな穴を開けるといふ状況は、避けなければいけないと考えているところです。

(堤 県議)

国もそういう方向ですから、県としても前向きに検討して頂きたいと思えます。知事もぜひそこら辺を含めて、よくよく考えて対応策をとっていただきたいと思っています。

最後に、今回の補正予算の大分空港海上アクセス整備事業は、ホーバークラフトの調達や発着場の整備準備のための予算についてです。

旧ホーバークラフトは1971年から2009年まで就航していましたが、景気後退による空港利用者の減少、部品調達などの困難さから廃止されたという経緯があります。

そして以前の廃止の理由ともなった、「道路改良による交通アクセスの改善」は、空港道路の無料化や別大国道6車線化によって、さらに時間の短縮化が図られています。

このように不安材料は解決されないまま、「インバウンドを中心とした観光振興により活性化するだろう」という推測だけで進める事業は大変危険ではないでしょうか。どう考えているのでしょうか。

また、第一交通産業株式会社との協定では、船体と上屋など各施設整備は大分県が、約75億から85億円の負担で行い、第一交通産業株式会社が20年間運航する契約となっています。運航事業の赤字については県として補填しな

いと言っていますが、過去大分トリニータに対する助成策などの経験もあります。第一交通産業株式会社が事業として撤退するようなことになれば、県民負担が生じてしまうことにもなりかねません。それを担保する施策はどのようにしているのでしょうか。併せて答弁を求めます。

(企画振興部長)

各国の航空会社が加盟する I A T A 国際航空運送協会では、今後の航空需要について早ければ、国内線は令和 5 年、国際線は令和 6 年までにコロナ前の水準に戻ると予想しております。

また国内の大手の航空会社では、国内線は I A T A の予測よりもさらに 1 年早く回復するのではないかと見通しも出ております。

そのような中で大分空港を見ますと、10 月の国内線の利用者数は前年度同月の半分程度まで、回復しております。持ち直し方は、九州の空港の中では最も早く、航空需要の回復が図られているところです。

このような状況を踏まえますと、ホーバークラフトの運航開始を予定しているのが令和 5 年度ですので、それ以降には航空需要は十分回復しているの見込んでおります。

また今回ホーバークラフトとの運航に当たりましては、船舶購入と発着地整備は県が行って、運航を民間事業者が行うという上下分離方式を採用することで、事業者の安定的な収支が確保されますので、少なくとも 20 年間の事業継続は可能と考えています。

加えまして、今後導入を検討いたしておりますコンセッション方式も最大限に活用して、より長期的に安定運航が図られるよう取り組んで参ります。

(堤 県議)

先ほどの国際航空運送協会はお客さんの需要の幅がかなり広いんですね。その中でどういう状況かという数字を示しているわけであって、その幅が下の方もあるわけですね。

そこら辺のことも考えておかないと、ただ単にいいよというだけで進めていったら、後々大変なことになるんじゃないかなと思います。

多大な費用をかけて設備するのだから、赤字になったからといって関知しないでは済まないと思う。

経営についてどういう話し合いを県としてやっていくのかどうかというのと、1つ心配なのはエアライナーとの関係です。今はホーバーが無くなってエアライナーが頑張っている。今回は逆になるわけです。エアライナーのバス会社との協議はどうなっているかということもお伺いをいたします。

(企画振興部長)

赤字補填の件ですけれども、赤字補填の件につきましては、協定で県は赤字補填をしないということを書いておりますけど、その前にまずホーバークラフトが落ち込んだときは、道路整備が行われた時ではなくてやっぱ景気が落ちた時。

平成20年度のリーマンショックだとかそのあとの大震災とかあった時ですので、その景気ショックがあっても空港の落ち込みがないようにしなければなりません。リーマンショックあってその3年後に回復をしております。

リーマンショックは平成20年としますと、そこであった数字は平成23年度で、大分空港は24年度に復興しておりますので、そのような経営回復も見ながら慎重にやって参ります。

ホーバークラフトとバスの運行業者との関係ですが、まず発着地である西大分駅に500台の無料駐車場を整備しますので、まずは自家用車やレンタカー利用者からの転換を主に図りたいと考えています。

陸路と海路というのが空港アクセスにつきましてはやはり安定的にされるということが大事ですので、まず船舶の仕事が固まったら、そこで幾らであれば安定したことができるか、その値段が空路も陸路もどちらも発達できるか、発展できるかそういうことを考えてやっていきます。

大分空港のアクセスにつきましては、陸海路両方のネットワークの増加を図りたいと考えておりますのでそういう方向で頑張ります。

(堤 県議)

よく聞こえなかったが、経営に対してどのように関知するかということが一番聞きたい。どのような運航でやっていくかは県で関知しないということなのか。

(企画振興部長)

経営に関しましてと言いますか、今から県がやっていきますので、第1交通

と話し合って運賃の設定からすべて進めていきます。それに伴いバスの方に影響が出るという場合がありますけれども、それについては、適切な運賃はホーバーが幾らかと、それで陸路と海路の両方が両立できていけるのかと、そういう設定まで、話し合いますので3者協議でやっていきたいと思っています。